

福井工業高等専門学校 第5期中期計画

第5期中期計画 (独立行政法人国立高等専門学校機構)	第5期中期計画 (福井工業高等専門学校)
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間における中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。	(序文) 福井工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、技術者の卵である学生に対して全人教育とともに、工学基礎教育、体験重視型の創造教育を行って創造力と実践力とともに学際性を養成し、社会・産業界及び技術のグローバル化に対応できる開発研究型の技術者を育成するための中期計画を次のように定める。
(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	(基本方針) 本校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、本校が有する強み・特色をいかしつつ、学科改組を含め、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。 【基本理念】 優れた実践力と豊かな人間性、創造性を備え、未来社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成する。 【養成すべき人材像】 (1)地球環境に配慮できる社会的責任感と倫理観を持った技術者(人間性) (2)科学技術の進歩を的確に見通す工学的素養を持った技術者(専門性) (3)調和と協調を意識して、国際的に活躍できる技術者(国際性) (4)幅広い知識を応用・統合し、豊かな発想力と実践力で問題解決できる技術者(創造性) 【教育方針】 (1)技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を習得させる。 (2)個性を伸ばし、独創的能力の開発に努力する。 (3)教養の向上に努め、良識ある国際人としての成長を期する。 (4)健康の増進に努め、身体的精神的に強靱な耐久力を育成する。 (5)規律ある日常生活に徹し、明朗、闊達な資性の涵養を図る。 【学習・教育目標】 《本科(準学士課程)》 RA 多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。 RB 数学とその他の自然科学、及び専門分野におけるものづくり、環境づくりに関する基礎能力を身に付ける。 RC 国際社会で活躍するためのコミュニケーション基礎能力を身に付ける。 RD 技術者に必要なデザインマインドを身に付ける。 RE 実践的能力と論理的思考能力を身に付ける。 《専攻科課程》 JA 地球的視点から多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。 JB 数学とその他の自然科学、情報処理、及び異なる技術分野を含む問題にも対処できる、ものづくり・環境づくりに関する能力を身に付ける。 JC 国際社会で活躍する技術者に必要なコミュニケーション基礎能力を身に付ける。 JD 技術者に求められる基礎的なデザイン能力を身に付ける。 JE 実践的能力及び論理的思考能力を総合的に身に付ける。
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1. 1 教育に関する事項 本校は、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき教育実施体制を整備し、学際性を備えた実践的・創造的な技術者を育成する。

(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ① 福井県下の中学校はもちろん、近県の中学校を積極的に訪問し、中学校の先生方に本校の説明をする。また、各中学校で行われる高校説明会(進路説明会)に参加し、中学生・保護者に直接説明するなど、本校の説明を丁寧に繰り返し、優秀な入学者を確保するとともに、入学後のミスマッチングを少なくする。さらに、国公私立の高等専門学校が連携した合同説明会に参加するなどし、広範囲の地域から学生を確保する努力をする。加えて、本校同窓会とも連携し、卒業生に対しても広報活動を行う。地域の小中学生を対象としたジュニアドクター育成塾や公開講座、出前授業を通して理工系の面白さを伝える教育を実施する。また、福井県社会基盤メンテナンス教育プロジェクト等、地域の社会人を対象としたリカレント教育を実施する。
② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。 また、諸外国の在日大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	② 本校のオープンキャンパスでは、説明役として女子学生を積極的に登用する。また、オープンキャンパスにおける保護者向けの説明には、本校OGを登用し、女性の本校及び社会での活躍をアピールする。 ホームページの英語版コンテンツや広報資料(動画を含む)の充実を図るとともに、海外の教育機関等と連携し、国際交流を推進する。
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	③ インターネットの利用について、入学試験時の出願の際だけでなく、オープンキャンパスおよび入試説明会の申し込み時にもインターネットを利用する。
(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。	(2)教育課程の編成等 ① 教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。また、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。 ・本科の学科改組について、DP、CP、APおよび教育課程表等の作成を検討する。 ・本校の強み・特色を活かした専攻科充実策について、教育に関する社会ニーズ等を踏まえ、本科の教育成果との連続性を念頭に、教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組について検討し、校内の将来構想に係る委員会での提案を勘案しつつ、関係部会・委員会と検討を重ねる。具体的な専攻科改組案の作成段階に至った際には、法人本部の関係部署と連携をとり、指導助言を受け進める。 ・教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえ、教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組について検討する。また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携、アントレプレナーシップ教育を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 ・地域連携テクノセンター内に準備した起業家工房の環境を活用しながら、TeSH(Tech Startup HOKURIKU)への応募を通して学生や教員のアントレプレナーシップを醸成する。 ・専攻科では大学・大学院との交流を進め、社会情勢を見据えながら、連携教育プログラムの構築について精査し検討する。
② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。	② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、以下の取組を実施する。 ・海外高等教育機関との協定・協力を推進し、海外留学や海外インターンシップ、学生交流の充実を図る。 ・海外活動報告会や交流会などを実施しグローバルな意識を高める。
③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ディープラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・各種コンテスト及び高専体育大会はもとより、地域と連携したプロジェクトなど対外的なイベントへの参加を積極的に奨励する。 ・学生の多様な活動を円滑に進めるため、学校全体で支援体制の抜本的な見直しを図るとともに、校内環境の整備を進める。 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種奨学金制度等の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等海外活動等に参加する機会の拡充を図る。 ・海外活動報告会や交流会などを実施しグローバルな意識を高める。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラム・インターンシップの受入れ等海外からの学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。
(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。ただし、教員の募集にあたっては組織的な配慮を行った上で、募集要項の適正化を図る。また、教員採用選考に際しては多角的に人物選考ができる体制とする。

② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム（育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度）等の取得を促す。
④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 常勤・非常勤を問わず、外国人教員の採用も視野に入れて、教員選考を実施する。
⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。	⑤ 機構本部が実施する人事交流制度を活用し、本校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務するなど、教員に多様な経験を積ませる機会を奨励する。また、各種制度の希望照会等について周知を徹底し、実績を生み易い環境整備を推進する。
⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施（ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。	⑥ 学内でのFD講演会及びFD研修会を企画・開催する。学外のFD活動に関する情報発信を行い、積極的な参加を促す。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 機構本部の教員顕彰制度などを活用し、教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。また、校内における教員の業績評価に規則を制定し、教員の意欲向上を図る。
(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。 各国立高等専門学校 においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 また、各国立高等専門学校 におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえ、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。 【教務主事】 ・1年生のキャリア教育の一環として入学前教育、初年次教育を実施する。 ・学習支援室について、組織的に成績不振の学生のケアを実施する。 ・モデルコアカリキュラムをベースにした教育を実施し、見直しを常に図り、学生の質保証を努力する。 【機械工学科】 ・次世代産業に対応できるスキルを持つ人材育成を目指し、各種ワークショップなどで知見を収集して、専門科目の高度化と情報技術を活用する能力の育成を推進する。 ・変化の激しい社会に対応できる人材育成を目指し、カリキュラムに地元企業との協働教育や、産業展示会の見学などを取り入れ、カリキュラムにフィードバックする。 ・教材共有や社会ニーズの取り込みを行うことにより、効率的にMCCIに基づく効果的な教育の質保証及び個別科目の継続的な改善を行う。 ・現在進行中の地域課題解決型授業をさらに充実させ、学生の地域への理解を深めるとともに、問題解決能力を養うための教育を行う。 ・上記教育改善の成果について、アンケート等に基づいた継続的な評価と改善を行う。 【電気電子工学科】 ・変化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図るために、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しを行う。さらに改定3ポリシーに基づき、実践的・創造的技術者を育成するため、地域や産業界等が直面する課題の解決や新たな価値・産業の創出を目指し、地域産業の持続的成長を支える専門人材を育成するための教育課程改定案を作成する。この際、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。新しい教育課程の実施後は、継続的に見直しを行う。 ・スケールメリットを活かした教育の質の向上に関する検討を行う。 ・地域ニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図るべく検討を行う。 【電子情報工学科】 ・モデルコアカリキュラム(MCC)及びディプロマポリシーに基づいた授業を実践する。 ・低学年における基礎能力の向上のための仕組みを、高学年においては、PBL型カリキュラム等、応用分野を充実できるよう検討する。 ・全体として社会のニーズ、学生のレベルアップのため必要に応じて、科目や実験演習の新規設置や統廃合を検討していく。 【物質工学科】 ・企業や大学等との共同研究を促進して、本科卒業研究や専攻科特別研究の質的の向上を図る。 ・学科改組に伴い、材料・生物系として化学・生物に関する情報関連教育の高度化と国立高等専門学校間での共有化に取り組む。 ・プログラミングできる科学者の輩出を目指し、Python言語の導入に取り組む。

	【環境都市工学科】 ・モデルコアカリキュラムの改訂にあわせ、建設系分野と建築系分野の複合融合学科としての適合を定着させる。また、必修科目で二級建築士の受験資格が得られ、選択科目の修得で一級建築士の受験資格が得られる科目構成を維持する。 ・3年次以降のBYODを利用した学習環境を活用し、数理・データサイエンスに関する学生のスキルアップを図るとともに、PBL型の演習や卒業研究において、社会的課題の解決を目指したテーマについて継続的に取り組む。 ・学生の資格取得を後押しする受験料補助や単位認定制度の周知を徹底し、合格者数の増加を目指す。 ・多様な学生に適切な指導を行うために、教員の教育スキルの向上を目的としたFDIに積極的かつ継続的に取り組む。 【一般科目教室(自然系)】 ・MCCに対応した学習内容を考慮し、数学科・理科では、教科間で連携をとりながら、自然現象の基本法則や概念を理解させ、思考力・表現力・創造力の育成を図るとともに、問題解決能力の向上を目指す。特に低学年では必要に応じて補習等を実施し、基礎学力の定着を志向する。 ・体育科では、調和のとれた社会人として、身体・健康・安全に関する知識の習得や身体運動実践能力の獲得を目指すほか、能動学習を促す授業を実施する。 【一般科目教室(人文系)】 ・国語科では、学校行事やキャリア教育に係る取り組みへの支援も含めた授業を行う。さらに、教材を通して実践的な言語運用能力、論理的思考力を育成すること、および言語文化への理解を深化させることを目標とする。 ・社会科では、モデルコアカリキュラムに基づき策定されたカリキュラムの実施を推進するとともに、各科目の特性をふまえつつその改善点について随時点検を図る。 ・英語科では、基礎的な英語力、実践的な英語コミュニケーション能力、理工英語運用能力の育成を基盤としながら、幅広い国際的視野、異文化への深い理解、国際志向性を育むような授業実践を行うことを目標とする。 【専攻科長】 ・地域産業の持続的成長を支える専門人材を育成するため、地域の産業界等との連携を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決や新たな価値・産業の創出を目指し、インターンシップならびに県内の連携プログラムの実施を通じた大学及び地元企業・自治体等との共同教育を推進する。 ・専攻科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づきつつ、本科と協調しながら教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。 【創造教育開発センター】 ・Webシラバスの有効活用、アクティブラーニングなどの教育実践、学生の学習効果の見える化などの取り組みに関して、教員への情報提供を継続的に行う。 ・新しい教育課程の検証を行う。 ・学内アンケートの実施状況の把握とアンケート結果のフィードバックのあり方を検討する。 ・「授業評価アンケート」「卒業生・修了生アンケート」を含むセンターが行うアンケートの総合的な見直しを行う。 ・学習支援の在り方の検討を行う。
② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)、外部有識者会議などの評価を通じての教育の質の向上を図る。また、校内の自己点検・評価システムの見直しを適宜行い、各種評価への対応を円滑にする。
③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。	③ 以下のように課題解決型学習(PBL)を推進し、産業界等との連携を深める。 ・4年生の学際科目のひとつである「プロジェクト演習」の内容を充実させる。 ・地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を進める。 ・「地域連携アカデミア」会員企業から実務的な課題を集めて実施するPBL教育を推進する。また、「地域連携アカデミア」会員企業を中心に国内外での校外実習・インターンシップを依頼し、産業界とも連携しながら実践的な教育を展開する。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 技術科学大学との間で教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。

(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、他関係機関等との有機的連携を進め、以下のように、学生支援体制の充実を図る。 ・学内外の関係各所と協働して学生支援にあたる。 ・学外カウンセラーに加え、学生相談室員も相談室に配置し、相談体制を拡充させる。 ・スクールソーシャルワーカーの勤務日を隔週から毎週にし、学生、保護者の支援を行う。また、ソーシャルワーカーは彼らを取り巻く関係機関とのやり取りを担う。 ・学外におけるメンタルヘルス関係の研修会に教職員を積極的に派遣するとともに、教職員向け講演会および学生対応に関するワークショップを企画するなどし、学生支援に関する教職員の資質向上に努める。 ・高専生活アンケートを全学対象に実施し、困りごとを抱えている学生の早期発見及び支援を行う。
② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る学生への情報提供体制を充実させる。とくに、多様な情報共有方法を用いて周知機会を冗長化させ、伝達漏れを極力軽減する対策を講じる。
③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択に向けて、各学年に対してそれぞれに適切なキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や、先輩講座などを含めたキャリア形成支援体制の充実を図る。さらに進学希望者に向けた支援を充実させる。
1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① ホームページや地域連携テクノセンター活動紹介誌「JOINT」、パンフレット等の印刷物を使用して教職員の研究シーズ、共同研究や受託研究の成果を発信する。
② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	② 研究推進、産学連携、知的財産に関する3名のRA(リサーチアドミニストレータ)と連携して外部資金の申請や共同研究の促進、特許の申請に努める。
③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。	③ 本校の強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信するため、以下の取組を実施する。 ・情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組む。 ・地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を、ホームページや報道機関への情報提供等を通じて、積極的に社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。 ・本校が進めているさまざまな地域連携の取り組みの状況についてホームページなどで発信するとともに、新聞など学外のメディアなどにも積極的に情報提供するよう心掛ける。 ・本校主催の産官学連携イベント「JOINTフォーラム」において、本校教職員や学生が地元企業との共同研究成果やPBL教育の成果を発表する。
④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	④ 地域の小中学生を対象としたジュニアドクター育成塾や公開講座、出前授業を通して理工系の面白さを伝える教育を実施する。また、福井県社会基盤メンテナンス教育プロジェクト等、地域の社会人を対象としたリカレント教育を実施する。【再掲】
1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流に関する事項 ① 法人本部と連携し、校長のリーダーシップの下、以下の国際交流支援に取り組む。 ・海外の高専等との連携・支援策を積極的に模索する。 ・法人本部の国際化への取組に積極的に参加する。 ・国立高専教育国際標準(KIS)の評価を受審する。

② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進するため、以下の内容を推進する。 ・法人本部の国際化への取組に積極的に参加する。【再掲】 ・法人本部の国際化への取組に積極的に参加する。【再掲】
③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】	③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・海外高等教育機関との協定・協力を推進し、海外留学や海外インターンシップ、学生交流の充実を図る。【再掲】 ・海外活動報告会や交流会などを実施しグローバルな意識を高める。【再掲】 ・短期の高専教育プログラム・インターンシップの受入れ等海外からの学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種奨学金制度等の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等海外活動等に参加する機会の拡充を図る。【再掲】
④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。	④ 本校の国際化のため、以下の取組を推進する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 関係機関との連携により、国際交流の際の危機管理への配慮を行う。また、外国人留学生に対しては、学業成績と資格外活動等について把握及び指導等を行う。
2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項
2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 1 一般管理費等の効率化 業務の効率的な運営を図る観点から、一般管理業務の外部委託の導入や複数年契約の実施等により、コスト削減を図る。契約にあたっては、原則として一般競争入札等とし、競争性は透明性を図る。
2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 契約に当たっては、原則として一般競争入札等とし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 情報機器やクラウド利用料の費用が増加する傾向である一方でBYODの推進による演習室の使用頻度低下を鑑み、これまでを上回らないコストで運用できるようにスリム化を図る。一方、オンサイトの基幹システムやクラウドサービスへのネットワーク利用については、これまで同様に計画工事時間をのぞき可能性99.9%レベルの稼働率確保を目標とする。
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップのもと、戦略的かつ計画的な予算配分を行う。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 外部資金の獲得に努めるとともに、卒業生、同窓会等との連携を強化し、寄附金の獲得に努めるため、以下の取組を行う。 ・本校の外部組織である「地域連携アカデミア」との社会連携活動の推進等を通じて、外部資金等自己収入の拡充方法の検討、その拡充を図り、財政基盤の強化を目指す。また、本校リサーチアドミニストレーターを活用した、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 ・卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動、教員の研究内容・研究水準・研究環境の質的向上から、本校の教育研究活動の活性化と外部資金獲得に繋げ、教育研究環境の維持・向上を図る。 ・「地域連携アカデミア」の会員企業数の増加に向けて継続的に努力し、寄附金のさらなる獲得に努める。 ・産学連携RAと連携して「地域連携アカデミア」会員企業との共同研究を促進させ、外部資金の申請や獲得に努める。 ・福井高専基金等により、安定的に寄附が得られるよう更なる改善を図る。
3. 3 予算 別紙1	
3. 4 収支計画 別紙2	
3. 5 資金計画 別紙3	
4. 短期借入金の限度額 4-1 短期借入金の限度額 156億円	
4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡	
6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。
7. その他業務運営に関する重要事項	
7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。 さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。優先度の高いものから予算要求し、福利厚生施設の改修、校内インフラの更新等を計画的に実施し、安全安心な教育研究環境の確保を図る。また、ダイバーシティを推進するため、修学・就業上の環境整備を推進する。
② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。着任時に全ての教職員に対して安全衛生管理研修を実施する。

③ 各国立高等専門学校 の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	③ 各国立高等専門学校 の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。
7. 2 人事に関する計画 (1)方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	7. 2 人事に関する計画 ① 多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ・課外活動業務の見直しを行い、地域(外部)の支援も受けながら、学校全体で負担軽減を図るよう制度改革を進める。 ・現在運用している、再雇用教員を中心とした定年退職者による学寮宿日直業務の希望制委託制度や、外部委託を活用した宿直業務従事制度を今後も継続し、現教職員の学寮宿日業務の効率化や負担軽減を目指す。 ・学寮運営や寮生指導におけるキャリアアップ(「学寮マイスター」)を希望する教員については、宿日直業務の従事回数を増やすなどの対応により、寮務関連教職員だけに留まらない全校的な学寮運営や寮生指導を目指す。
② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	② 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修に参加させ資質の向上を図る。
③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③ 多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。
④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・常勤・非常勤を問わず、外国人教員の採用も視野に入れて、教員選考を実施する。【再掲】 ・男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤ 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修に参加させ資質の向上を図る【再掲】
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 ・常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、事務のIT化等により事務の合理化を進める。
7. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	7. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 予防保全として、校内有線ネットワークへの検疫はこれまで同様のレベルを維持するとともに、BYODの推進により校内無線LANにおいてはゼロトラストの考え方を導入する。すなわち、端末の不正な接続や接続後のふるまいを検知できる仕組みを図る。事後保全として、総合情報処理センタースタッフのスキルアップと、インシデントにチームで対応できるような組織化を継続する。
7. 4 内部統制の充実強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	7. 4 内部統制の充実強化 ① 校長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的な会議開催を行う。また、学校運営会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図ると共に、学校としての課題や方針の共有化を図る。さらに、本校の学校運営及び教育活動等の特徴を活かし、魅力の創出を諮ると共に、各種会議を通じてその情報の共有化を図る。 ② 学校として、法人全体の共通課題に対応する。また、法人本部と学校との十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。

③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	③ 講演会・講習会などを行い、教職員のコンプライアンス意識涵養に努める。加えて、高専相互会計内部監査を実施し、他高専と情報を共有して必要なことは速やかに改善する。また、学内定期監査も実施し、適正な執行状況の維持に努める。
④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を徹底し、不適正経理を防止する。
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の中期計画及び年度計画を定める。中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するため、定期的に自己点検・評価及び外部有識者会議を行う。